

令和3年度

令和4年度以降

## 第8回線引き見直しに向けた検討会

<検討事項>

【論点1】

地域の実情に応じた集約型都市構造のあり方

【論点2】

大規模災害などを想定した土地利用の規制・誘導のあり方

【論点3】

都市計画区域マスタープランのあり方

第1回検討会(6/16)

- ・現状と課題
- ・論点整理

第2回検討会(10/15)

- ・論点1
- ・論点2

第3回検討会(12/23)

- ・論点3
- ・提言骨子

第4回検討会(3月頃)

- ・提言について

検討会提言の反映

市町会議

人口や産業の今後の見通し

第8回線引き見直しにおける基本的基準(案)の作成

## 1 都市計画区域マスタープラン等の基本方針

都市計画区域マスタープラン等の決定又は変更する際の方針

- ・重点的な取組み
- ・主要な都市計画の決定の方針等

- 1 基本方針策定の趣旨
  - 2 見直しの目標年次
  - 3 都市計画区域マスタープランの方針
    - (1) 都市計画の目標
    - (2) 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針 ← 逆線引き
    - (3) 主要な都市計画の決定の方針 ←
      - ・土地利用
      - ・都市施設
      - ・市街地開発事業
      - ・自然的環境の整備集約型都市構造  
グリーンインフラ  
防災など
    - (4) 都市防災に関する都市計画の決定の方針
  - 4 都市再開発の方針
  - 5 住宅市街地の開発整備の方針
  - 6 防災街区の整備の方針
  - 7 目標年次における推計人口
- 主な論点反映イメージ

## 2 区域区分の基準

区域区分を行うための技術基準

- ・市街化区域への編入基準
- ・保留フレームの設定方法等の規定

- 1 見直しの目標年次
- 2 区域区分の見直し
  - (1) 市街化区域の規模
  - (2) 市街化区域への即時編入
  - (3) 市街化調整区域への即時編入
  - (4) 市街化区域への編入を保留する場合
  - (5) 区域区分の随時見直し
  - (6) 留意事項等
- 3 目標年次における推計人口

第8回線引き見直しにおける基本的基準の策定

線引き見直しに係る都市計画の告示

パブリックコメント  
市町調整  
市内調整

都市計画手続き

<都市計画>

- ・都市計画区域マスタープラン
- ・都市再開発の方針
- ・住宅市街地の開発整備の方針
- ・防災街区の整備の方針
- ・区域区分